

友愛サービス



人と人が助け合う
笑顔があふれるまちへ!

友愛サービスでは、高齢者の家事のお手伝いなどを行っています。

♪たとえばこんなことに困っていませんか♪

食事の支度がとても大変。
なんとかならないかな…

買い物や掃除を
手伝ってくれると
助かるんだけど…

日中一人で過ごしているので
話し相手になってくれる方は
いないかな…

一人で通院するのは
ちょっと心配。
一緒に行ってくれる方は
いないかな…



◆ 友愛サービスって？

・ 援助を受けたい人（利用会員）と援助をしたい人（協力会員）の調整を社会福祉協議会（社協）が行います。

ボランティア精神を基盤とした助け合いの活動です。協力会員の方が活動できる範囲で家事等をお手伝いします。

◆ 利用会員

- ・ 65 歳以上で家事援助などの支援が必要な高齢者
- ・ 障害者（児）の世帯

◆ 協力会員

- ・ 18 歳以上の健康な方で、社会福祉に理解のある方

◆ 活動内容



◆ 年会費

- ・ 利用会員 : 1,000 円
- ・ 協力会員 : 500 円



◆ 利用会員利用料（協力会員奉仕料）

- ・ 午前 9 時～午後 5 時 : 1 時間 600 円
- ・ 上記 時 間 外 : 1 時間 800 円

※30 分からの活動調整も可能です。

◆ 友愛サービスを利用するために ◆

- ① 友愛サービスを利用するためには、社協への会員登録が必要です。登録の際には、利用会員、協力会員ともに年会費をいただきます。
- ② 活動が円滑に行えるよう、初回活動前に利用会員・協力会員・社協の三者で打ち合わせを行います。
- ③ 友愛サービスの利用料は、現金ではなく利用券でお支払いいただきます。利用会員の方には、事前に社協や社協各支部（地区公民館）にて利用券を購入していただきます。毎回の活動終了後に、協力会員の方へ活動時間分の利用券をお渡し下さい。
- ④ 協力会員の自家用車での送迎などはありません。
- ⑤ 国民の祝日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは活動は行いません。
- ⑥ 友愛サービス事業は助け合い活動の調整を行うもので、家事援助を仕事として請け負うものではありません。